

西中学校生活規定

生徒指導委員会

1 基本方針

西中学校の生活規定は以下の三点を原則としている。

- (1) 学校という公共の場で誰もが安心して生活を送ることができること**
- (2) できるだけ経済的負担を減らすこと**
- (3) 進路や中体連など対外的な面で、西中生徒が不利な扱いを受けないようにすること（華美で奇抜でない等）**

2 服装、身だしなみについて

(1) 制服

- ・ボトムスは、スラックス、ハーフパンツ、スカート、キュロットのいずれかを着用する。
- ・夏服は、指定シャツ（長袖又は半袖）を着用する。
- ・冬服は、ブレザーと指定シャツ（長袖又は半袖）及びネクタイ又はリボンを着用する。
※指定シャツとブレザーの間に着るものは、ネクタイやリボンが見えるものとする。
また、ブレザーの裾や袖から下に着ているものが見えないようにする。

- ・移行期間は、設定しない。（冬服を脱ぐ場合は、夏服を着用する。）
- ・行事等による制服の指定は行わない。
- ・シャツの下に着るものは、華美でないものにする。
- ・スカート、キュロット丈は、膝がかくれる長さとする。ズボンは、ベルトを着用する。
- ・名札は、左胸につける。

(2) 防寒着

- ・時期は、気候の状況を見て、着用期間を設定する。（室内では着用しない。）
- ・ジャンパー、コート、カーディガン、ウィンドブレーカー等にする。
- ・マフラー、ネックウォーマー、手袋の着用は認める。ただし、ニット帽子や耳当ては許可しない。
- ・ストッキング及びタイツの色は、黒のみとし、刺繍や模様がないものとする。

(3) 頭髪等

- ・華美・奇抜な髪型にはしない。脱色、染色、パーマ（縮毛矯正、ストレートパーマも含む）は禁止する。前髪は、目にかからないようにする。肩にかかる場合はヘアピン、ヘアゴムで結ぶ。
整髪料は使用しない。
- ・眉そり、眉抜きは禁止する。

※個人的な事情がある場合は、学校に相談し、許可書を提出する。

(4) その他

- ・通学靴は、運動靴とする。通学カバンは、指定なしとする。
- ・靴下は、学校行事の際、本校で指定することがある。
- ・アクセサリーの着用は、禁止する。
- ・化粧はしない。

3 所持品

- ・生徒証明書を携帯する。
- ・水筒・カバー付きペットボトルの持参は認める。（水・茶）
※ただし、土日および長期休業中の部活動時についてはスポーツドリンクも可とする。
- ・学習に不必要なもの（マンガ、雑誌、携帯電話、トランプ等）や貴重品は持って来ない。

4 通学について

- ・生徒は、徒歩通学を原則とする。ただし、遠距離（2キロ以上）の生徒は自転車通学を認める。
また、2キロ以下の生徒でも申請した場合は特別に許可する。
- ・下校時には、交通安全反射タスキを着用する。

※八女市補導係会申し合わせ事項

- ・夜間外出及び友人宅への外泊は禁止する。夜10時以降の生徒だけの外出は補導の対象になる。
- ・カラオケボックス、ゲームセンターは保護者同伴とする。
- ・映画館、ボウリング場への立ち入りは保護者の了解を得る。

内規（確認事項）

1 服装、身だしなみについて

(1) 新制服

<移行期間について>

- ・令和5年度入学生から新制服を導入（移行期間は3年間）
- ・令和7年度までの入学生に関しては新制服、現制服のどちらでも良い

<冬服について>

- ・ブレザー：生地は、サージ又はコンフォートニット又はコーデュラサージのいずれかを選択
- ・ボトムス：スラックス又はスカート又はキュロットのいずれかを選択
- ・ネクタイ又はリボン：いずれかを購入
- ・指定シャツ（長袖、半袖）を着用する

<夏服について>

- ・指定の半袖シャツ、ズボン又はスカート又は、キュロットのいずれか

<その他>

- ・スカート、キュロット丈は、膝がかくれること
- ・ワッペンは、八女市統一したもの
- ・シャツのボタンは、すべて無色か白色のもの（ボタンホールの刺繍も白）
- ・バッヂは、つけない

※以上、八女市中学校等校長会制服検討担当より

※旧制服

- ・冬服は、黒の標準学生服又は紺のセーラー服を着用する。（セーラー服はネクタイを着用する）
- ・夏服は、上は、白の半袖の開襟シャツ又は開襟ブラウスを着用する。
- ・ボトムスは、ズボン又はスカートを着用する。

- ・冬服着用時は、前ボタンを留め、下に着るシャツは入れる。
- ・ネクタイ、リボンは、冬服時必ず着用する。
- ・下着は、単色無地で華美でないもの。
- ・名札は縫付式。
- ・原則として、登下校、朝の会、授業時、帰りの会は制服とする。

(2) 防寒着

- ・防寒着は、冬服（制服、ジャージ）の上から着用するものである。
- ・防寒着は、原則自由。（フードがあってもよい）

(3) 頭髪等

- ・ツーブロックが違反や違反でないという規定はない。そのような髪型をしてきた場合は、「その髪型で入試に行くのかを本人に考えさせ、家庭でも一緒に考えてもらう。しかし、あまりにも華美、奇抜な場合は、学年や生徒指導部で確認し、教室に入れず、切ってくるよう指導する。
- ・許可書に関しては、部会で確認する。

(4) その他

- ・靴は、今あるもので良い。
- ・学校行事（入学式、始業式、終業式、修了式、卒業式、文化発表会等）の靴下は白で統一する。

3 通学について

- ・ R 7 年度より自転車通学生は、「自転車通学許可生」と「自転車通学特別許可生」
- ・ 自転車通学特別許可生は、車庫がない場合があることと、生徒急増により特別許可がおりなくなる可能性があることを伝える。
- ・ 自転車は基本自由であるが、ステッカーが貼れるもの、かごか荷台がついているものにする。
- ・ 自転車のヘルメットは自由（R 6 から）
- ・ 自転車乗用中の防寒着（ベンチコートやマフラー）は別途明記する。

※その他

- ・ 自転車通学生に関しては、誓約書を交わし、ステッカー・ヘルメット着用を厳守する。もし、違反が生じた時は以下のような対応をとる。

（自転車通学許可生）

1 回目－厳重注意 2 回目－1 週間停止 3 回目－1 ヶ月停止 4 回目－許可取り消し

（自転車通学特別許可生）

1 回目－厳重注意 2 回目－許可取り消し

- ・ 下校時間について（令和 7 年度実績）

月	部活終了時間	完全下校時間	月	部活終了時間	完全下校時間
4 月	18:00	18:15	後期	17:00	17:15
5 月	18:15	18:30	後期の部活動 について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火、木はノー部活デー ・ 会議等が入るときは、必ず見回りをつける ・ 木は進路を拓く学習会 	
6 月	18:15	18:30			
7 月	18:15	18:30			
8 月	18:15	18:30			
9 月上旬	18:15	18:30	朝練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則、常設部活動以外の活動を認める ・ 常設部は大会の1ヶ月前から可能 ・ 午後の練習と合わせて2時間以内で可能 	
9 月下旬	18:00	18:15			
10 月上旬	17:45	18:00			

※ 9 月の区切りは、八女地区新人陸上大会

※ 9 月下旬と 10 月上旬の区切りは、八女地区新人大会 2 日目

※ 10 月の区切りは、終業式

- ・ 購入物について

※ 学校指定 … 制服、体操服、上靴、体育館シューズ、名札、帽子

※ 個人購入 … バッグ、靴下、ベルト、水着、水泳用バッグ、自転車

許可申請書

※入学してから提出していただきます。許可が出るまで髪や眉に手を加えないでください。

年 月 日

八女市立西中学校長 殿

以下の事情により、特別に許可を申請します。

○相談内容

○相談理由

見 本

- 相談内容に関係するところ以外は、手を加えず、奇抜な形にはしません。
- その他の生活規定を必ず守ります。

()年()組()番

生徒名()

保護者名()

許可申請書

年 月 日

八女市立西中学校長 殿

以下の事情により、特別に許可を申請します。

○相談内容

○相談理由

- 相談内容に関係するところ以外は、手を加えず、
奇抜な形にはしません。
- その他の生活規定を必ず守ります。

()年()組()番

生徒名()

保護者名()